

【意見】

休みの日に来たのは申し訳なかったが、いつ来ても閉まっている。いつ営業しているのかさっぱりわからないので、何とかして欲しい。月～金曜日だけかもしれないが、ローテーションで働けばいいだけのことではないのか。

【50代男性：市内在住】

【回答】

市役所業務につきましては、平日は午前8時30分から午後5時15分までとなっております。土曜日、日曜日、祝日及び年末年始におきましては、閉庁しております。

なお、現在、市民課では平日の月曜日に午後7時まで業務を延長し、各種証明書の交付を行っており、また、市民課、税務課、債権管理課、国保年金課、会計局におきましては、正午から午後1時までの昼休み時間も窓口業務を行っております。

大変ご迷惑、ご不便をお掛けしておりますが、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

担当：総務部財政課